

## 令和元年度 第2回 岡山市浸水対策推進協議会 会議録

令和2年1月8日（水） 午前10時02分 開会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、開会にあたりまして、下水道河川局長の斎野よりご挨拶を申し上げます。

○斎野局長 ご紹介いただきました下水道河川局長の斎野でございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

本協議会の開催でございますが、約半年ぶりぐらいですか、しばらく時間もあいちゃいましたので、経緯を若干触れさせていただきますと、もう一昨年のことになっちゃいますけれども、平成30年7月豪雨を受けまして、この協議会で策定していただいた浸水対策の基本計画及び行動計画を見直す必要が生じまして、再びこの協議会の中でご議論いただいた上で、平成31年3月に改訂版の基本計画、行動計画を策定させていただいたところでございます。

その上で現時点では、現時点というか現在としては、基本計画、行動計画に記載された事項をきちんと実施していくということで、進行管理をきちんとやって実現していくという段階になっているところでございます。特に進行管理に当たりましては、下水道ですとか河川ですとかそういうハード整備だけではなかなか昨今の災害に対応することが極めて難しいということもございまして、ありとあらゆる施策を動員して浸水対策を実現してまいろうというような趣旨でございますが、なかなか多岐にわたるため進行管理も難しいということもございまして、協議会の委員の皆様のご協力とかご指導をいただきながら進めてまいりたいという状況でございます。

その中で、本日の主な議案でございますが、年が明けましたけども、来年度実施していく内容の確認と、それについていろんなご意見を賜るということが1つ。

それと、2つ目が新たなハード整備といたしましては、笹ヶ瀬川の西側で一昨年大きな内水被害が生じたわけでございますが、それに向けて来年度新たに工事に着工する予定としております。そういったこともございまして、その進捗の状況の確認ですとか内容の確認をさせていただきたいと思っております。

それと、3点目、最後でございますが、総合的な浸水対策というふうに申し上げました

けれども、市民の皆様にもご協力いただきながら、自助、共助といった対策も進める必要があるという中で、市民の皆様にご理解いただきつつご協力を仰ぐ必要があるということをございまして、どういった形で理解を得ていくか、具体的に言うと広報関係ですね。そういうことでどうやって理解を得ていくか、ご協力を仰げるかといった内容を紹介させていただいて、またご意見を賜りたいと。大きく言えばこの3点かなというふうに思っております。

しっかり浸水対策を実現してまいるためにも、忌憚のないご意見をいただきまして、我々もそれを踏まえて頑張っていきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日は現在のところ黒田委員が遅れておられまして、川上委員はご欠席ということでございまして、現在8名ご出席をいただいております、委員数が過半数に達していますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

次に、配付資料の確認を行いたいと思っております。

まず、資料の上から順番に説明させていただきます。

一番上が会議の次第があると思っております。その裏面が協議会の委員の方々の名簿ということになっております。それから、資料1が行動計画の進行管理スケジュールということで、その次、資料2、浸水対策行動計画に基づく主な浸水対策の取組みということで、A4のカラーの両面1枚、その次が資料3といたしまして、行動計画の取組状況チェックシート1冊、それからその次が資料4といたしまして、令和2年度取り組み目標及び平成30年度取り組み結果の一覧表というA4の横が1部、その次、資料5といたしまして、事前評価調書、今保排水区の資料ということで、A4の横長が1冊、その次が資料6といたしまして、浸水対策に関する周知・広報の取組みというのがA4で1冊、その次、資料7ということで、横井排水区・津島排水区における浸水対策というのがA4のカラー刷りで横で1枚と、資料8といたしまして、笹ヶ瀬川西側地区における水位調整という資料が1枚、それから資料9としまして、ハザードマップの見直しという資料がこれも1枚、それから資料10といたしまして、「タイムラインとは」というのがA4で1冊ということになっております。

また、委員の方々には、令和元年度第1回岡山市浸水対策推進協議会会議録というのをA4縦で1冊お渡しさせていただいております。

また、委員の方々には、岡山市浸水対策基本計画と行動計画を1冊ずつ置かせていただいております。

資料が足りない場合は、お手数をおかけしますが、お申し出ください。

よろしいでしょうか。

また、委員名簿に記載している職名などに変更がございましたら、この後、会議終了後にお申しつけ願います。よろしくお願いいたします。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきましてよろしくお願いいたします。

○西山会長 改めまして、皆様、おはようございます。今年もよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事を進めさせていただきたいと思いますが、その前に、一応この会議は原則公開するということになっております。特別、非公開のほうが望ましいという場合は非公開にもできるということになっておりますが、皆様、お手元の資料を見ていただきまして、あるいは事前に配付させていただきました資料を見ていただきまして、特に非公開にしなければいけない内容がなければそのまま公開とさせていただきたいと思いません。いかがでしょうか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。

そしたら、公開という形で進めさせていただきます。

傍聴希望者があれば、傍聴を一括して許可いたしますので、事務局のほうで随時対応してください。

よろしいですか。はい、わかりました。

本日の案件はお手元の次第どおり進めさせていただきます。

議事の前に、前回協議会の議事録について、資料を見ていただきまして、またお気づきのところがあったら後ほどでも結構ですが、今のところ何か特段意見がありましたら承りますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ないようでしたら、一旦ここで了承させていただきたいと思えます。

署名人である倉森委員は、本会議終了後に署名、捺印をよろしくお願いいたします。

○倉森委員 はい。

○西山会長 また随時、終わるまでのお気づきのところがあったらご指摘をお願いいたしますけれども、よろしくお願いいたします。

もうお一方、署名になる川上委員につきましては、後日、事務局のほうで署名、捺印を取りに行ってくださいをお願いいたします。よろしくお祈いします。

今日の本協議会の議事録の署名人を指名させていただきたいんですけども、岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条、私、西山が指名することになっております。本日、齋藤美絵子委員、齋藤光代委員、両委員にお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○齋藤（美）委員 はい。

○齋藤（光）委員 はい。

○西山会長 ありがとうございます。

じゃあ、ご了解いただきました両委員に議事録署名人になっていただきます。よろしくお祈いします。

それでは、事務局のほうから議事1から3まで説明をお願いしたいと思います。よろしくお祈いします。

○瀬島課長 河川防災担当課長の瀬島といいます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1、行動計画の進行管理スケジュールというのをご覧ください。

これは、一応念のためという形で、お手元の岡山市浸水対策行動計画2019、これを確実に目的を達成するというので、まず今回、この欄の下のところを書いてますけれども、下の欄の協議会、これで次年度の予定、来年度この行動計画を執行するに当たってどういう対策をしていくかという次年度の対策の説明をさせてもらうということで、今回協議会のほうを開催してもらうということでございます。

それに先立ちまして、途中ここへ書いてありますけれども、11月28日と12月23日において庁内の幹事会、幹事会というのが浸水対策の担当課長クラスが集まる会議、それから連絡会議というのが浸水対策の担当局長クラスが集まる会議で次年度の予定を説明させてもらっております。これを受けまして、今回協議会のほうで来年度の予定を説明させてもらうという形をとらせています。この予定を今回報告した内容で今年度の4月から来年度3月に向けて各事業課において着実に浸水対策を実施していくということとなっております。

次の来年度の5月、6月におきまして、本年度、今着手させてもらっております浸水対策、これの実績報告、これを今年の5月、6月において連絡会議、幹事会及びこの場の協

議会において実績報告をさせてもらいましてご意見をまた聞かせてもらうということで、これを毎年繰り返すという形でこの行動計画に記しておく浸水対策の目標を達成していくという形を考えております。

それでは次に、資料2をご覧ください。

資料2は、来年度、令和2年度の浸水対策の取り組みの主なものを抜き出して書かせてもらっております。

参考に、これは前回の協議会でご報告させてもらいました平成30年度の取り組みの実績、これについては裏面のほうに参考としてつけさせてもらっております。

令和2年度につきましては、前回の分と変わったところでいいますと、まず青色で着色させてもらってます河川・下水道整備による浸水対策、この中ではまず赤字で変わったところを書いたのですと、植松・藤田排水機場の整備工事に着手、それと山崎排水機場におきましてポンプ場整備のための用地交渉を継続して実施していること。それと今保・白石ポンプ場整備工事に来年度着手するということ。それから横井・津島排水区の浸水対策の検討を来年度実施するということが新たに加わったところでございます。

それから、2番目、緑のところ、流域対策による浸水対策としまして、前回と変わっているところがまず岡山西部総合公園（仮称）の雨水貯留施設整備、ここにつきまして公園底部の碎石貯留槽、これに着手するというを考えております。それから、次が市道浦安南町線の排水性舗装工事の実施をする予定としております。

それから、3番目、減災対策、黄色で書いてるところでございますけども、ここにおきましては、町内会のほうに貸し出しまして町内会で運用して局所的な浸水に対応してもらうための可搬式のポンプ、これを5町内会に貸与したところでございます。

避難対策につきましては、前回と変わっておりません。

それでは次に、資料3をご覧ください。

資料3につきましては、裏面のほうにこの行動計画におきます37の対策項目を示しております。裏面のほうで、これが37の浸水対策で、この対策をする実施担当課等を記しております。

次に、チェックシートをご覧ください。

チェックシート、これは毎年、各担当課において次年度の取り組み目標を設定してもらいまして、工程表を記載してもらいまして、これに基づきまして短期5年、中期10年の目標に向かって着実に浸水対策を実施するためのチェックシートでございます。今日はチェ

ックシートを1つずつご説明ということは時間もありますので、今回はこのチェックシートの一覧表をつくらせてもらっておりまして、これが資料4となっております。この資料4においてご説明をさせてもらいたいと思っております。

それでは、資料4をご覧ください。

青色のところの河川・下水道による浸水整備ということで、まず1番、倉安川からの外水氾濫を防ぐ河川整備として、2018年度を始期として2022年度までの5年の短期目標としましては、まず一次改修（護岸整備）、その完了、それと全3カ所のサイフォン部の改良により内水氾濫による浸水被害を軽減するというので、短期目標の定量的な目標としては74%としております。

それで今年度、2020年度の目標としましては、一番右の欄をご覧ください。

まず、一次改修（護岸整備）、これは護岸整備のほうを20m、これは中区の平井地区において倉安川の改修、これをする予定としてまして、整備延長としては20mを計画しております。ここにつきましては、現在、橋梁があつたりそれから進入路が狭いということでもなかなか施工しづらいというところでございまして、施工延長がなかなか稼げておりません。ただし、令和4年度の一次護岸改修の完了を目指して実施していきたいというふうに考えております。

それから、次が流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策としまして、5年の短期目標としまして新設排水機場の整備完了、御津矢原と小串、植松、藤田の完了によりまして、10年に一度程度の降雨に対し浸水被害を防止または軽減すると。それと、長寿命化計画に基づき、既設排水機場の長寿命化対策に順次着手するというのを短期目標としておりまして、短期の進捗目標としては100%で、現在2018年度では33%で、2020年度の取り組みとしましては、新設排水機場の整備としまして、継続して植松地区の工事を実施すると。それと南区の藤田地区において排水機場、この工事に着手するという形をとってまます。なお、植松につきましては、来年度の完成を目指しておるところでございます。それと、倉安川の山崎地区の排水機場の整備につきましては、用地交渉を継続していくという形をとっております。それとあと、長寿命化計画につきましては、来年度、施設更新の詳細設計、現在、今、長寿命化を策定中のございまして、それが策定でき次第、優先順位の高い2排水機場につきまして詳細設計を実施する予定としております。

それから、3番目が重点地区下水道整備、浦安排水区としまして、短期目標としましては、浦安11号雨水幹線一部整備、暫定供用と浦安12号雨水幹線の整備完了という形をとつ

てます。短期の目標は64%で、現在2018年度で34%。ここにつきましては、引き続き浦安11号（低段系）、地中に埋める雨水管渠からの取水をするための低段系の整備工事を継続して実施していくこととしております。

それから、次が4番目で、重点地区下水道整備として、西排水区、雨水幹線整備（高段系）、表面の開水路から取水するものが高段系でございます、これの雨水幹線の整備という改修ということございまして、5年の短期目標が90%、現在2018年度37%でございます。それで今、高段系の整備につきましては、令和3年度の着手に向けて検討を始めるとしてしております。

それから、5番目が重点地区下水道整備、芳田排水区としまして、5年の短期目標が低段系への雨水取水ゲートを設置するというので、短期目標は2018年においては83%で、短期目標は達成しているということで、来年度の予定としては特にありません。

次が重点地区下水道整備、瀬戸排水区でございます、これも短期目標は雨水排水ポンプの整備ということでございますけれども、既に完了ということで、来年度の予定は特にございません。

次、7番目が重点地区の下水道整備、同じく、中央・巖井排水区ということで、短期目標としては、施設の耐震化、長寿命化を行い、機能確保ということでございまして、これは定性的なものということで進捗率等はございませんけれども、来年度につきましては、とりあえず今現在予定はしていないということでございます。

次がこれが新たに、番号を振ってないんですけども、新規ということで、重点地区の下水道整備、同じく、今保排水区ということで、短期目標としましてはポンプ場整備により昨年の7月豪雨と同等の雨量でも床上浸水被害を防止するというので、目標の進捗率は100%、2018年度から始めておりますので、2018年度進捗率はなしということで、ここにつきましては詳細設計の実施とポンプ場整備工事の着手ということを来年度予定しておりますけれども、ここは今度の次第4における事前評価のほうで詳しくご説明させていただきますので、ここでは詳しい説明は省略させていただきます。

それでは、次が同じく下の段、横井排水区・津島排水区の整備でございますけれども、ここは短期目標が両排水区において浸水状況の調査を実施して整備方針を定めるということで、今回、来年度におきましては浸水対策のシミュレーション等を実施することにしてます。

これにつきましては、詳しい資料がございます。お手元の資料7をご覧ください。

お手元の資料7におきまして、ここにつきましては平成30年7月豪雨において甚大な内水被害を起こしたということで、特別に基本計画、行動計画を見直しまして、重点地区に新たに設定したところでございます。

ここにつきましてはの整備の経緯、方針等をご説明させていただきますと、まず笹ヶ瀬川の水位上昇により内水排除が行えなくなりまして、7月豪雨において甚大な浸水被害が発生したと。令和元年度におきまして、既存ストックの調査、それから地元ヒアリング、現地測量、現況水路及び既設排水機場の能力評価を行いまして、浸水対策の検討を実施しているところでございます。

基本的には、この下のところへ横井排水区と津島排水区の場所と、それと浸水の被害の状況のほうを下のほうにつけさせてもらっております。それによって、横井排水区につきましては、来年度、浸水対策のシミュレーションの実施と、それから津島排水区につきましては、既存施設を有効活用した浸水対策の実施に必要な詳細検討を実施することとしております。

次が番号で言うと8番目、一般市街地の下水道整備としまして、短期目標としては、市全域の浸水被害状況等を考慮して、順次局所的かつ効率的な下水道整備計画を策定し整備するというものでございます。来年度の目標としましては、まず福島排水区におきましてポンプ場の改築工事の継続、区域外流入の削減対策の検討を行うこととしております。旭東排水区におきましては、既存施設改良による浸水対策の検討を実施する予定としております。浜排水区につきましては、7月豪雨において被害が小さかったことにより、とりあえず来年度は延期をさせてもらっております。

次、9番が暫定貯留管などの整備ということで、これにつきましては番号3の再掲ということでございます。同じ内容という形で、説明は省かせてもらいます。

次が10番、これも合流式下水道の再整備、中央排水区・巖井排水区ということでございますけど、これも7番の再掲という形で、説明は省かせてもらいます。

○西山会長 一旦ここでちょっと切りましょう。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 委員の先生方、今回こういう形で進めさせていただきますが、改めまして私のほうから、進行に関してまとめますと、まず資料1を見ていただいて、斎野局長から言っていたいただきましたこの協議会、今回の位置づけ。今、説明がもう入っていただいております、この資料4で。来年度の計画、ここを今説明していただくという形で委員の皆さん



の意見を集めたいということです。もちろんそこで2018年度の取り組み実績も資料4につけさせていただいておりますので、これを見ながら2019年度取り組み目標、これが適正かどうか、あるいは気になるところがありましたらまたご意見をいただきたいという形で、これをもって次の6月上旬、出水期前に実績報告を受けていくと、こういう形でPDCAサイクルを回していくというのが資料1です。

資料2は、見ていただいて、平成30年、それから令和2年、来年度ですけども、一覧でこうやってまとめていただいております。改めてこの色分け、4つの色分けをしていただいておりますけども、これはお手元を見ていただいて、この行動計画2019と、こちらのほうで思い起こしていただいて、2ページのほうで色分け、こう位置づけしております。この4つの色、どういう位置づけになっているかというのはこちらのほうでまたご確認いただいて。今のところ、この青色の部分、河川・下水道整備、この部分を説明いただいたと。今後、緑の部分、黄色の部分、オレンジの部分の説明いただくという形で流していきたいと思います。

詳細に資料3も含めまして資料4のほうで2018年の実績、2019年の計画を説明していただくと。細かいところが見たいときには資料3、あるいはお手元のこちらの冊子のほうを見ていただくという形で確認していただきたいと思うんですけども、その赤い部分ですね。これが改めた2020年度取り組み目標という形で、赤色の部分、どこが変わったかというのをわかりやすく書いていただいているというところです。

こういう形で今日皆さんに取り組み目標あるいは実績、その部分のご意見をいただきたいと思いますが、今のところご説明いただきました資料4の河川・下水道整備のところでは何かお気づきのところはございますでしょうか。

新規とありますね。この新規というのは、こちらの資料3の中に入っていくんですね。

○瀬島課長 資料3に入ってますよ、はい。

○西山会長 資料3で言うと、これが新規とか、どこに当たるんですか。7-1、7-2という形で入っていくんですかね。

○瀬島課長 そうですね、7-2とか7-3という、7番の枝番という形でさせてもらってます。

○西山会長 そうですね、はい。ですから、資料4で言うと、左側、新規、新規と書いてありますが、これが7-2、7-3と。

○瀬島課長 7-2、7-3ですね。

○西山会長 3ということですね。はい。

○瀬島課長 番号をまた振り直させてもらおうと思っておりますので。

○西山会長 わかりました。

○瀬島課長 すいません。

○西山会長 そういう形で随時PDCAサイクルを回して、これがどんだんどんだん、資料3が補強されていくという形になります。

それから、進捗率で短期目標と書いていただいているものは、これは昨年度から議論いただいている。短期というのはどれだけの期間かというところ5年というところになっております。

改めまして、資料2でよろしいかと思うんですけども、平成30年度、実はこれも斎野局長からご説明がありましたけども、7月豪雨があったと、それを受けて重点的に増やしている部分が、その部分の実績がこの資料に入ってくるという形です。我々も、被害は相当甚大な被害になったんですけども、逆に言うとそれを経験値として浸水対策をより補強していきたいという形で赤色の部分が加わっていくという形になります。

さて、委員の先生方、どうでしょうか、今のところ、この青色の部分ですね。河川・下水道整備、お気づきのところがありますでしょうか。

倉森委員、どうぞどうぞ。

○倉森委員 すいません。短期目標、数字の部分が2カ所、2列あるんですけど、短期目標はもともと設定したものだと思うんですけど、この2018の進捗率というのは、マックス74%の場合は、74%になれば。

○西山会長 わかりました。

○倉森委員 100%という意味でしょうか。

○西山会長 相対的なのか絶対的なのかということですね。

○倉森委員 はい。

○西山会長 1番でいいと思いますね。

○倉森委員 1番で。

○西山会長 1番、例えば短期目標は74%と書いて、2018が71%と。

○瀬島課長 74%、はい。

○倉森委員 74%に対する71%か。

○三谷参事 74の71じゃのうて。

○瀬島課長 ではなくて、全体として30年後の目標がですね。

○西山会長 100ですね。

○瀬島課長 100として、今2022年度、短期目標が2022年度時点で74%となるように目標を設定しております、2018年度において全体、30年後を100とした場合に71%できているということでございます。

○倉森委員 はい、わかりました。

例えば6番は100%で100%、もう完了だと思うんですけど、5番は83%のうち83%でまだ継続しているというあたりが、83%になればもう完了かなというイメージなんですけど。

○三谷参事 短期目標、短期的には終わっている。

○西山会長 短期目標は完了したということになりますよね。

○倉森委員 はい。

○西山会長 あくまで100を目指しているんですね。

○瀬島課長 そうです。

○西山会長 長期的に、はい。

○倉森委員 じゃあ、超えるということもあるということですか、先に行って。

○西山会長 そうですね、ですから短期目標を書いている、これはこの後にこっちに長期目標があって。

○倉森委員 ですよ、はい、はい。

○西山会長 そこが100なんで。

○倉森委員 ですよ、83のところももう90まで行ってしまうこともあるみたいなイメージですかね。

○西山会長 そうですね、長期目標に直すと100。

○倉森委員 100ですよ、はい、はい、わかります。

○西山会長 わかりますかね。

○倉森委員 はい。

○齋藤（光）委員 すみません。私も同じようなところで引っ掛かったんですけど、この数値が、例えば5番だと83、83なんですけど。

○西山会長 そうね、これ、おっしゃるとおり。

○齋藤（光）委員 こちらの資料の3のほうを見ると、多分短期がこれは90になっているみたいなんですけど、こちらの資料4のほうがもしかしたら数値がミスなのかもしれないなと思って。

○瀬島課長 すいません、これはこのチェックシートのほうがミスです。

○西山会長 資料3のほうがミスってことですか。

○瀬島課長 資料3ですね。資料3が83で。

○西山会長 確かにこれはなかなか、短期目標のところ、進捗率、読みが難しいですね。

○河原部長 資料4の転記ミスじゃ。

○瀬島課長 資料4の転記ミス。ちょっとすみません。

○西山会長 どっちが正しいかわかりますか。

数字はちょっと全体的に。

○瀬島課長 すみません、これは芳田よね。

○三谷参事 うん。

○瀬島課長 芳田は、すみません、資料4のほうの転記ミスという形です。90%、資料4のほうが90%になります。すみません。

○西山会長 もう一回、どこですか、6番ですか。

○瀬島課長 5番です。

○西山会長 5番ですね。

○瀬島課長 5番のところの資料4のほうが今2018年進捗率が83%となっておりますけれども、すみません、短期目標としては90%ということで、こちらのほうを間違えておりました。ここにつきましては、来年度につきましてはとりあえず計画はないということでございます。

○西山会長 なかなかパーセントは確かに読みづらいですね。委員の先生方に見ていただきたいのは、この2018年度の取り組み目標に対して右隣に取り組み実績、ここのチェックをしていただきたいのと、それを受けて2019年度の取り組み目標がある、2020年の取り組み目標があるということなので。ちょっと数字が紛らわしいところがあって申し訳なかったです。見ていただきたいのは、まずここで過去の実績に対して、2018年取り組み目標に対して実績を書きいただいていますので、このとおりに本当に実績ができたかというのをここでチェックしていただきたいと、いろんな目線からチェックしていただくと。それを受けて2019、2020が出てきますので、そこのどうでしょうかというご意見のほうで見て

いただいたほうがよろしいかと思ます。

これは平成30年豪雨のときは対策として今保排水地区を重点的にしていただきましたが、取り組みとして。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 それで、これが7番の、いわゆる新規、7-2に当たるんですかね。

○瀬島課長 7番ですね。そうですね、7の下ですね。7のところですよ。

○西山会長 ここに短期目標100って、私もちょっとこだわるかもしれませんが、という事は2018年の目標は目標どおりにもう完了したと、新規のところですね。

○瀬島課長 新規のところは。

○西山会長 進捗率。

○瀬島課長 5年で。

○西山会長 短期目標100ですけども、ここは進捗率が抜けてます。書いてないですよ。例えば7、横に引っ張ってる部分が出てきますよね。今、事例として7-2を挙げたんですけども。

○三谷参事 工事が始まってないからゼロなんじゃろう。もうゼロか100なんじゃろう。

○瀬島課長 進捗率として、この進捗率が7haを分母にして持っておりますんで、まだ工事ができてないんで、2018についてはまだゼロといったらいかがですかね。

○西山会長 どうですかね。

○瀬島課長 ここはゼロとしたほうがいいのかも。

○西山会長 なかなか、パーセントでいうと、齋藤光代委員の指摘からいうと、横棒は何だと。

○瀬島課長 、はい、そういうことですね。

○西山会長 なりますんで、書いてるところと書いてないところがまた出ると。

○瀬島課長 ゼロですね。

○西山会長 ゼロ。

○瀬島課長 ゼロですね、ここは。

○西山会長 ということでですね。

○瀬島課長 はい。すいません。

○西山会長 それから、基本設計が着手していて、今保地区は同じく5年後にポンプ場が完成するという形なんじゃないかな。ちょっと気になるのは、ここは豪雨災害を受けて重

点的に取り組んでくださいという形で、去年。ですから、こちらも5年後に100という形ですね、7は。

○瀬島課長　そうです。基本的には令和4年度に完成を目指しておるところでございます。

○西山会長　そういう意味では、若干、短期目標という形で5年たらずに100という形になるところも出てくるということですね。

ほか、委員の先生から何か気になるところはございませんか。

少しハードのところがありまして、こちらの資料を見ながらなかなかいかないと、いろんな資料を繰っていただかないといけないところもありますけども。

○倉森委員　私ばかり言って申し訳ないんですけども。

○西山会長　どうぞどうぞ。

○倉森委員　4番の下水道整備は、冊子のほうを見ると短期目標39%だと思うんですけど、90%表記があり、2018年は横棒なんですけど37%の進捗率ってあるのがよくわからないんですけど。

○西山会長　4番ですか。

○瀬島課長　4番ですね。

○倉森委員　4番、西排水区。

○瀬島課長　西排水区ですね。すいません、資料4の2018年の進捗率、これが39%、37、39です。これもちょっと、すいません。

○西山会長　どちらですか。

○倉森委員　短期目標が39、冊子を見ると。

○瀬島課長　短期目標は90%で、すみません。

○山川課長　すみません。そこのところについては、目標設定というか、行動計画の中で設定した時点で全体の中で37%、現況で進捗してたということ。

○倉森委員　していた、うん、。

○山川課長　ということで、この2018年で取り組みはないんですけど、現況のままということ37%ということ。それで、今後この2020年度等からの取り組みによって短期目標の39%に上げていくという、そういう状況です。

○西山会長　ということは、この90がやっぱり39。

○山川課長　そうです、39%ですね。

○西山会長 39ということだね。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田先生、お願いします。

○徳田委員 このパーセンテージは、私たち市民は割とわかりにくいんですよね、工事の現状。この中で、実績として、目標に上げたのにできなかったところを教えていただきたい。その要因は何かというのを私たちは知りたいんで、そのパーセンテージはあんまり。だから、ものすごい目標を90にしてたのに全然できなかったというその要因はどういうことが関係してるのかなというのが。

○西山会長 そうですね。下手すると2018年の進捗率が2018年度の目標に対して7割しかできてなかったととられる形になってしまうので。この真ん中の段ですね、資料4。2018年度の目標に対して、そのとおり実績ができたかという評価を徳田先生はしてほしいと。できてない部分はありますか。ここの真ん中ですね。目標に対して実績が追いつかなかったというところが1番から10番までありましたら、ちょっとお願いしたい。

○瀬島課長 2018年ですか。

○西山会長 2018年の取り組み目標を書いてもらって、2018年度の実績が出ています。真ん中の2つですね。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 だから、目標に対してちゃんと実績ができたのかと。

○瀬島課長 できているかどうかというのを書くということ。

○西山会長 1から10まで、そこはどうかというご質問なんですけども。

○瀬島課長 基本的に2018年度の実績につきましては、前回のほうでご報告させてもらった分ですけど、概ね予定どおりに行っております。

○西山会長 だから、実績としてはとにかく2018年は目標どおりに来たと。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 という形でよろしいんですね。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 特に何か。

はい。齋藤先生、問題は。

○齋藤（美）委員 いいですか。すいません、お話の途中で。

○西山会長 どうぞ、どうぞ。

○齋藤（美）委員 ハード整備のところは門外漢なので的外れなことがあるかもしれないんですが。

○西山会長 いえ、とんでもないです。

○齋藤（美）委員 新規で増えた分、目標の見直しといいますか、優先度が下がってくるものですか、スピードとか重要性みたいなものが上がってきているものに関して新規で追加されたんだと思うんですけど、当初決めた目標を維持したまま新規をどんどん仕事を増やしていくということが、大丈夫であれば、もちろん重要なことですので、パワーがあるならば。

○西山会長 おっしゃるとおりですね。

○齋藤（美）委員 はい、なんですけれども、次の年の取り組み目標を一部被害が小さかったことから延期とかと書かれているところがあるんですけど、こういう延期とか目標のスピード、推進を少し遅らせても大丈夫だろうみたいなことを記載されたほうがいいのか、そういうものは書かないほうがいいのか。どんどん理想に向けて新規とかそれから目標を追加していくのはいいんですけども、パワーの部分の合理性みたいなところがちょっと心配なので、そこはどうでしょうかということです。

○西山会長 予算も含めてですね。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 従来の1から10、新規7-2、7-3は加わってきたと。それについて従来の1から10まででやる進捗率の、一部8番が出てますかね、延ばすと。

○瀬島課長 そうですね、はい。

○西山会長 という形で書いていますけど、延ばすの意味も含めてですね。進捗率、あえてじゃあ進捗率をいいますと、見直しをかけたところがありますかという齋藤委員のご指摘です。

1からは10まではそのままのスピードでやっていくととっていいんでしょうか。

○山川課長 これはあくまでも新規というのは昨年度検討していただいた中で。

○西山会長 平成30年豪雨を受けてということですね。

○山川課長 豪雨を受けて基本計画、行動計画を見直しの中で、新規に整備していくということで加えたものであります。ほかのものもそのときにあわせて同じように進めていく上でこれをプラスしたというような位置づけになっています。

それから、今あと出ました8番についてのところについては、新規で追加したから遅ら



すとかという影響ではなくて、ここにありますように、浜排水区の下流側のほうに旭東排水区というのがありまして、このほうを優先的に対処するほうが効果が上がるということで、順番をちょっと入れかえたというような形にしております。

以上です。

○西山会長 齊藤委員のご指摘だとちょっと見直しているところがあるんですけども、優先順位でどうしても出てくるんですが、それ以外のところは特にスピードは緩めないという形でよろしいですね。

○齋藤（美）委員 はい、わかりました。

○西山会長 何か気になるところはございますか。

○齋藤（光）委員 すいません、もう一つ。

○西山会長 はい、齋藤委員さん。

○齋藤（光）委員 ただいまのご質問にも関係するかもしれないんですけども、例えば資料4の中で一番右に書かれている2020年度の取り組み目標といたしますのは、2019年度の取り組み実績も踏まえた上での目標ということになるのか、あるいは2018年度の実績までを踏まえた上での目標ということなのかというのはどちらになるのでしょうか。

○瀬島課長 ここにつきましては、2019年度の実績というのは今まだ進行中で、なかなかここでお見せすることはできないんですけども、ある程度ですね、2019年の進捗状況等を加味して2020年度の目標を設定しております。

○西山会長 全体的に、齋藤委員の質問を受けますと、短期目標、5年目標というのは眼前としてありますので、その流れの中でやっていきますけど、ただまだ2019年度の実績が十分出てないところがあるんで、ですけど一応取り組み目標を踏まえて2020年と受け取っていただいたら結構かと思えます。

○齋藤（光）委員 はい。

○西山会長 ほか、よろしいでしょうか。

なかなか、各委員の先生方から気になるところを挙げたときに何とかやっばり、このパーセントの書き方はちょっと考えたほうがいいかもしれませんね。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 ちょっと勘違いされるかもしれませんね。

○瀬島課長 はい。見せ方も含めて検討します。

○齋野局長 パーセントの書き方ですけども、思いとしてはできるだけ定量的にお見せ

したいという気持ちがあつて記載しているところがございます。

○西山会長 そうですね、はい。

○斎野局長 でないと、文章だらけになったという、それはそれでまたわかりにくいという状況があるのかなと思っております。

ただ、資料4でいいますと、2018の進捗率という表現が多分よくないのかなという気もしましてですね。

○西山会長 そうですね。

○斎野局長 「短期目標」あるいは「全体目標に対する進捗率」とか、多分そんな感じに表現すれば誤解は招かなくなるかなという気もしますし、とりあえず、率は、議論があるところではあるかと思いますが、続けさせていただきたいとは思っております。

○西山会長 短期目標の資料は、こっちも出ているんですけど、徳田委員からもありましたように、ここの一つの協議会の位置づけとして、PDCAを回していく中で、やはり年度ごとの目標に対しては、その年度どこまで行ったかという、そういう意味の100%行ったのかというのが定量的にどこかであったほうがいいかもしれませんね。ここが遅れる、ここは予定どおりだと。ですから、2018年進捗率を書いちゃうと、2018年度は目標の3割しかできていないととられるんで。

○徳田委員 うん、そう。

○西山会長 ですね。

○徳田委員 うん。

○瀬島課長 ちょっと考えます。そうですね。

○西山会長 それで、やっぱり気になるのは、一応2018進捗率は全部100%と考えていいんですよね。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 いいんですね。それでプラス新規が出てきてると。

○瀬島課長 新規が出たと。

○西山会長 はい。よろしいでしょうか。

また返ってきますんで、先を急ぎます。

じゃあ、引き続いて緑の部分、流域対策の説明をお願いします。

○瀬島課長 それでは、緑は流域対策について、ご説明させていただきます。

番号で言いますと、まず11番の下水道施設の維持管理ということで、短期目標につきま

しては記載のとおりでございます。2020年度におきましては雨水管渠の維持管理マニュアルに基づきまして維持管理を行うということを目指しております。これは定性目標なので、進捗率はございません。

次が12番、河川施設の維持管理ということで、短期目標につきましては市管理河川においての浚渫、優先順位と頻度を定めた維持管理計画を策定するというので、ここにつきましては、20年度におきまして引き続き市街化区域や氾濫を引き起こすと市民に影響を及ぼす河川、市管理河川につきましては、維持管理計画策定に向けて現況調査及び計画の策定の委託の発注を実施していきたいというふうに考えております。

次、13番目が既存排水施設の機能・操作向上ということで、短期目標につきましては、浸水状況を分析した当面の対策箇所、対策手法を明確化、局所的対策を継続的に実施するというので、2020年度の目標としましては、2019年度に引き続き、局所的な対策としましては用水路の浚渫とかそういうものの浸水対策特別事業、これを実施することとしております。それから、島田地区における詳細設計の実施、これも継続して行うこととしております。それとあと、水草の対策工、維持管理手法の検討も、これも継続して実施していくとしております。

次、14番目が雨水取水ゲートの遠隔操作化ということで、14基の下水道のゲートの遠隔操作化を図るというもので、ここにつきましては2020年度において合わせて9基の遠隔操作の工事を実施することとしております。

それから、15番目が児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整ということで、この中の児島湖でございます。これにつきましては、台風接近前に児島湖の水位調整をすることということで、ここにつきましても引き続き岡山県に協力しまして水利関係者への連絡等を市のほうで行いまして、大雨が降ったときのゲートの事前操作による児島湖の水位低下を図るようにしていきたいというふうに考えております。

次が16番目が同じく用排水路の水位調整ということで、ここにつきましては、短期としては事前の水位調整の取り組みの継続と、それと水位調整の体制強化のための効果検証ということで、2020年度の目標につきましては、水利関係者への連絡とか水位調整の継続実施をしていくということにしておりまして、これにつきましては資料がございまして、資料8をご覧ください。

資料8で、ここにつきましては、まず笹ヶ瀬川西側地区における水位調整としまして、図面のとおり、7月豪雨において甚大な浸水被害を受けました笹ヶ瀬川と足守川に挟まれ

た区間、ここにつきまして調査した結果、水位の事前調整というのがなかなかできていなかったと。右の図面を見てもらえばわかるんですけども、赤い破線で書いてあるところまでが旭川より取水してるところ、旭川につきましては大雨が降りそうなときに取水制限をする、合同用水のところの取水をカットするという、そういう取水制限ができておりましたけれども、西側のところ、足守川からの取水、ここにつきまして事前の水位調整というのがなかなかできていなかったということで、まず西側地区につきましても白石ポンプ場、今保ポンプ場の整備にあわせてまして用水路の事前水位調整の実施を目指すものでございます。このために、水利関係者や関係自治体との調整に着手しているところでございます。

現状は、先ほど言いましたように、水位の事前調整が実施されてないと、それと足守川より取水している地区が多いということと、被害が大きかった笹ヶ瀬川、足守川に挟まれた区間については用水を貯留する傾向が多いということがあります。

それに向けて、課題として、排水系統や樋門・分水施設の詳細がわかっていないということで、これの詳細調査が必要であるということと、現状の用排水運営や水利慣行がどうなっているかという確認が必要であるというのが課題となっております。今後の取り組みとしましては、連携の容易さ、利水、地形条件から連絡体制の検討をしていくと、それと上下流を連携した操作方法の作成、農林部局と連携しまして樋門操作員等の連絡体制の確立ということについて今後取り組みをしていきたいということで、来年度におきましては連携の容易さ、利水、地形条件からの連絡体制の検討を実施していくということを考えております。

引き続き、資料4のほうへ戻っていただきまして、17番、農業用排水路の維持管理ということで、短期目標としては、適切な維持管理の継続、日々の点検・監視を支える体制強化、緊急性や必要性の高い箇所の特設浚渫の実施ということをして短期目標としておりまして、来年度の目標としましては、そういった維持修繕とか用水路の通水確保等を行うとともに、日々の点検・監視を支える体制強化の中で樋門の開閉をリアルタイムで確認して、降雨時に樋門の開け忘れがないようにするための幹線水路樋門等への監視カメラの配備を来年度予定しております。

次、下の18番、道路施設の排水機能確保のための維持管理ということで、短期目標としましては、道路維持修繕等管理要領についての定期的な見直しを実施するとか、それからあとは側溝等の定期的な浚渫等、それと雑草繁茂を早期に発見して対応する取り組みを強

化して道路排水機能の確保に努めるということと、老朽化した施設について計画的な修繕や更新を実施するというのを短期目標としておりまして、来年度、2020年度におきましては、引き続き道路維持修繕等管理要領の見直し、日々の点検等を行って、その中で要領等の検証をして、必要があればそういう分の見直しを随時検討していくということを考えております。以下につきましては、昨年度と同じ目標を取っております。

次が19番が緑化の推進ということでございまして、短期目標としては、1人当たりの都市公園面積を16.4㎡にすると、それと重点地区における緑化の継続的な推進ということでございます。2020年度の目標としましては、岡山西部総合公園の整備、1.6ha分を整備する予定としております。あとの市民向けのPRの活動については、継続して緑化フェアでPRを予定するものとしております。

次のページへ行きまして、20番、農地・森林の保全でございます。短期目標としましては、農地の大区画化や排水改良等による農業生産性の向上、主要農業施設等の点検体制を整備し、改修や補修・長寿命化対策を推進して農用地を確保、それと林道等の維持により林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路を保全する、森林公園の維持管理を行い、市民に憩いとレクリエーションの場を提供するというのを目標としております。2020年度におきましては、昨年度と引き続き、圃場整備、それと森林公園の維持管理等を行っていくということを考えております。

21番、市管理施設における雨水貯留・浸透施設でございます。これにつきましては、短期目標として、敷地面積が3,000㎡以上の施設の新築、増築、建替えに伴う雨水貯留施設の設置、3,000㎡未満においても積極的に雨水貯留施設の設置を推進すると、それと設置箇所としまして40施設を短期目標としております。2020年度におきましては、公共建築物の新設、増設に対する雨水貯留施設の設置ということで、上道公民館、それから東区の上道地域センター新築にあわせまして61m<sup>3</sup>の貯留、それと西部総合公園の立体駐車場新築工事で200m<sup>3</sup>の貯留、それと南消防署新築工事で237m<sup>3</sup>の貯留を予定しております。

次が22番、同じく市管理施設における雨水貯留・浸透施設で西部総合公園の分でございます。これにつきましては、来年度の目標としましては、基本的には公園の地下に碎石貯留槽を設けることによって553m<sup>3</sup>の貯留を予定しておるところでございます。

次が23番で、これは同じく市管理施設、学校における雨水貯留・浸透施設でございます。2020年においては雨水貯留タンク、これを5小学校においてタンクを設置する予定としております。それとともに、タンク設置に伴いまして、5小学校において出前授業を行

う予定としております。

次、24番が透水性・排水性舗装の採用ということで、短期目標が中心市街地において主要な道路の改修等を実施する際に歩道への透水性舗装の採用について検討する。それと市道藤田浦安南町線、県道岡山児島線、県道岡山玉野線において排水性舗装を整備するというので、来年度におきましては岡山児島線2,700㎡、それと岡山玉野線2万600㎡、それと市道藤田浦安南町線で5,900㎡の排水性舗装を施工する予定としております。

次、25番が国等公共機関の管理する施設における雨水貯留・浸透施設ということで、短期目標としまして、敷地面積が3,000㎡以上の新築、増築、建てかえについて雨水貯留施設を設置するとして、2020年度においては2019年度と同様に各機関において普及啓発等を実施する予定としております。

次、26番が開発行為等における雨水流出抑制の対策の実施として、これも短期目標としては3,000㎡以上の開発行為について流出抑制対策を実施すると、雨水排水計画の協議の義務化について周知広報を図るということで、ここにつきましても2020年度においては2019年度と同じように各関係機関等に啓発活動を実施していく予定としております。

27番、戸別住宅における浸水被害軽減対策に対する助成等ということで、短期目標として雨水貯留タンクの設置助成制度の申請件数600件、雨水貯留タンク設置助成制度を活用したタンクによる貯留量120m<sup>3</sup>、雨水貯留タンク設置助成制度の周知広報活動を行うということで、ここにつきましても2019年度と同じく、雨水貯留タンクについては申請100件、貯留量20m<sup>3</sup>を目指す、あとは雨水貯留タンクの設置について広報をかけていくということを計画しております。

○西山会長 一旦ここで議論を引き出したいと思うんですけども、流域対策、緑の部分ですね。一部広報の活動が入ってきて、広報はまた別途この後議論をいたしますが、それを含めまして、なかなか齋藤光代委員から指摘があったように、2019年度の実績がまだ出ていないので、2020年のこの目標でいいのかというのは、定量的に委員の先生が取りづらいたところがあるかもしれませんが、いかがでしょうか。何か気になるところがありましたらご指摘いただきたいんですけども。

11番の雨水管渠の維持管理マニュアルと下水道ストックマネジメントを書いていますけども、ストックマネジメントの計画を策定して、2018年度は一応策定したんですよ。2019年度にその計画で更新していく、それで2020年度は今度、維持管理マニュアルを基づいて維持管理、維持管理はそれはマニュアルに基づいてしていただかなきゃいけないんで

すけど。2019年度、今のところマニュアルはできたんですかね、マニュアルを策定し、と書いてますけど。

○三谷参事 下水道保全課長三谷です。

いわゆる維持管理マニュアルという書きぶりになっているんですけども、国とかがもう、下水道施設の維持管理マニュアルというものは既にあります。それで、ただそれぞれの市町というんですか、それによって管理マニュアルについては、何年に1回清掃しようみたいな目標的なものは上がっておるんですけども、当然それぞれの物件によって清掃の頻度とかというのもあつたりしますので、まずは今年度についてはその実態を調べて、例えばこの部分についてはほとんど泥とかが溜まる場所ではないのでやらないとか、これは逆に毎年溜まっている場所ということで、要は泥が溜まりますと通水が悪くなるということに直結しますので、そういったものを少し色分けといいますか、さび分けといいますか、しっかり分けていこうというのを目的にしておりますので、一応概ね当面放置してもいい箇所とか少し頻度を高くしていかないといけないとかというふうな分けはできましたので、来年度以降についてはそれに従ってやっていくということでございます。

○西山会長 いや、ちょっと問いかけが悪かったかもしれません。さっきのことも齋藤美絵子委員から出たように、これに基づいてどこを優先しなきゃいけないというのは毎年出てくるものですよね。ここをちょっと優先的に着手しなきゃいけないとか、どうだこうだとか、老朽化対策、長寿命化も前のところへ出てまいりますけども。基本的に当然毎年毎年皆さん維持管理してもらっているわけですよね。

○三谷参事 はい。

○西山会長 その中で、結果に基づいてまた見直しが入ってくるとかはありますよね。見直しというか、設備的に。ですから、そこで。

いや、お聞きしたかったのは、そこで何か急遽出てきたものはないですかとか、特に。重点的にしたいところとかは出てこなかったですか。

○三谷参事 ですから、繰り返しになりますけども、ほとんど溜まらないので放置するという部類に分けたところもありますし、これはちょっと、普通に5年に1回とかという目標があつたりするんですけども、これは1年置きぐらいにしないとまずいというところもあつたりしましたので、そういう意味での重点化といいますか、頻度を高める箇所の把握というのは概ねできたと考えています。

○西山会長 それを受けて特に何か出てきたものはないということですね。

○三谷参事 そうですね。

○西山会長 わかりました。

○三谷参事 今後は当面大きな変化がない限りは、当然外部環境で開発が進んで泥が出にくくなるとかそういうところもありますので、様子を見ながらということで今のところはやっていく予定にしています。

○西山会長 わかりました。特に気になるところはなかったと考えてよろしいですね。

○三谷参事 はい。

○西山会長 ほか、委員の先生方、何かございますか。

○齋藤（光）委員 すいません。

○西山会長 はい、お願いします。

○齋藤（光）委員 また数値の件になってしまって申し訳ないんですけども、項目の19番の2-5-1の緑化の推進のところなんですけれども、これは短期の目標進捗率が82%で、2018年でもう既に82%ということなんですけれども、これも資料の3のほうを拝見したんですが、当初という値がこれは全部あると思うんですけど、当初というのも82%になっていて、2018年が82%で、それで短期も82%で、中期も82%とその数値が全部同じになっているんですけど、実際はもうこれは取り組みをされていて少しずつでも進められていると思うので、その数値が短期は例えば2018年で越えることもあるとさっきおっしゃったかと思うんですけど、数値が全て同じというのは何かどうなのかなというのを少し思ったんですけど。

○西山会長 それを含めて、数字の表現はもう一回見直さなきゃいけないね。

○瀬島課長 はい。これは分母のほうがですね。これは1人当たりの都市公園面積を数値目標としておりまして、その都度その都度、岡山市全体の公園に対して市の人口がどうかという形でやっております、そういう形でいきまして、30年後については100%という形を考えておりまして、現在でもかなり、82%、高い状況という形で考えております。それで5年、10年ではまだなかなか飛躍的に上がらないということで、ずっと82%という形になってます。

○西山会長 齋藤先生が気にされるのはもう一つあって、当初から82%で。

○瀬島課長 当初と。

○西山会長 当初がもう82%で、何もしなくても82%あって、毎年何かやってるけど全然、これが82、83、84となっていくならわかるけども、計画する前にもう既に82%になっていて



というところがちょっと気になるかなとご指摘いただいていたんで。

○瀬島課長 どういう目標数値を設定するかというのは難しいので、今回まずは1人当たりの都市公園面積を目標にしたということで、それに伴ってどうしても公園面積の増加、それと想定外だったんで、人口とかの増減等というのがありましてなかなか、そこら辺を加味していくとどうしてもなかなか上がらないということでございます。

○西山会長 何かそこは書いといたほうがいいかもしれませんね、この19番は特に。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 最初から何もしなくてもって、そういう表現は悪いかもしれないけど、最初から82%あって、ずっと、中期も82だったら何もせんだろうという、とられちゃうところがあるので、少しパーセントの意味づけは、ここに関しては詳細に書いたほうがいいかもしれませんね。

○瀬島課長 はい、わかりました。

○西山会長 ありがとうございます。

ほか、どうですか、気になるところ。

○齋藤（美）委員 すいません。

○西山会長 お願いします。

○齋藤（美）委員 同じところなんですけど、すいません、資料4の番号19のところ、もう終わってるところの話なんですけれど、今のご説明にもありましたとおり、1人当たりの面積というのが根拠になって目標を立てていることに対して、年度ごとの取り組み目標と実績が整備の面積になっていて、それで予定とその実績が数字のひとり歩きといえますか、予定どおりに整備できなかったじゃないかというふうに言われてしまうのは、やはりちょっと誤解というか誤読を招くので、目標の根拠が1人当たりなんであれば、1人当たりどうだったかということを書いたほうが残す資料としてはいいのかなという気がしています。

○西山会長 そうですね。

○齋藤（美）委員 何か整備予定のヘクタールができなかったみたいに、結局資料だけが何か残ってしまうのはちょっとよくないのかなというふうに、書きぶりの話なんですけど、両方書かれるか。

○西山会長 ですね。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 実際2.43haに関して1.13haが出て、3.0haが出て、1.6haが出てくると、このあたりの表現をちょっと直しましょう。

○瀬島課長 表現方法について、ちょっと検討させてもらいたいと思います。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 そうですね。どっちかという、短期目標のところも。

○瀬島課長 短期目標で、実際その年度はどれだけ、目標に対してはどれだけできたかというのを加味したような書き方で検討してみたいと思います。それについてはちょっと検討させてください。

○西山会長 はい。定量的に難しいところがあっても、少し、意味づけですね、ここの、どういうことに対して82%なのかとか、その部分を含めて、表現方法なんで。

齋藤先生はありがたいって、一生懸命やってるのにそうとられないよと。

○齋藤（美）委員 はい、はい。

○西山会長 やはりそこはアピールしたほうがいいよというその表現方法だけの問題です。

○齋藤（美）委員 そうですね、はい。

○西山会長 そこはちょっと、それは検討させてください。ありがとうございます。

ほか、ございますか。

○西村委員 よろしいでしょうか。

○西山会長 はい、西村委員、お願いします。

○西村委員 21番かなと思うんですけど、市役所本庁舎に関して詳細設計はまだ全然できてないからなのかもしれないんですけど、本庁舎もぼちぼち何か新聞発表等でいろいろ姿が見えつつあるんですけど、本庁舎に関しても何か書けることがあったら書いといたほうがいいんじゃないかなという気はするんですが、いかがでしょうか。

○西山会長 何か書けますか。

○三谷参事 下水道保全課長三谷です。

西村委員がおっしゃるとおり、まだ詳細設計はこれからというふうに話は聞いておりますけども、一応担当部局からは設置するという口約束のほうはできておまして、あと具体的に今やってる1ha300tのベースでいくのか、それ以上頑張っていただけるのかというあたりはまだこれからの話ではあるんですけども、設置しますよというお話はいただいておりますので、それなりのものはつけていただけるものというふうに思っています。

○西山会長 これもありがたいご指摘で、どんどんアピールしてくださいと、いい事例になるんで、先例になるんで、やっぱり。課自らが取り組んでるということをしてきたら是非ともどんどんこの資料に加えていただきたいと思います。まだここで発表できる段階ではないということですね。

○三谷参事 そういうことですね。

○西山会長 はい、わかりました。

○倉森委員 市民会館とかはどうなんでしょうか。

○西山会長 市民会館、倉森委員からご指摘がありますけど。

○三谷参事 市民会館のほうにつきましては、もう既に協議が終わっておりますので、これは書き漏れというか、また実績のときに具体的な数字のほうは積み上げたものを載せようかと思っております。

○西山会長 そうですね、はい、アピールください。じゃあ、2019年実績で次回お示しください。

ほか、よろしいでしょうか。

○西村委員 もう一点いいですか。

○西山会長 はい、お願いします、西村委員。

○西村委員 資料8の現状の真ん中辺に「足守川より取水している地区が多い」とあるんですけど、ここって高梁川からかなり入ってるんですよ。ですから、高梁川というのも入れとかないと、農家の方が見たときに、うん？となってしまうかもわからないかなという気はするんですが。

○西山会長 はい、山川さん、どうですか。

○山川課長 下水道河川計画課長です。

おっしゃるように、もとといえば高梁川から取水をされています。それを一旦足守川に落とされて、足守川から改めて取水をされてるという状況なので、大もとの高梁川からというよりかその調整、連絡体制をとって水位調整のために取り込むのは足守川の取水から始めようというふう考えてるということで、こういうふうな表現にさせていただいております。おっしゃるとおり、実際は高梁川から水が来てるというのは間違いのないことです。

○西山会長 ただ、そうであれば、西村委員の言うとおおり、その部分も加えといいてもいいかなと思いますんで。

西村委員、どうですか。

○西村委員 私も詳しいいきさつはよくわからないんですが、高梁川から取ってるときに、要は総社の方がこっちへ水をよこすかよこさないかというようなことを決めたりされていて、岡山市のほうから手が出せないみたいな、いろんな内情もあるかのように聞いております、内容はわかりませんが。ということで、これを見る市民というか、特に農家の方たちなんかからすると、要は高梁川から水を取ってるんで私たちはお金を払ってるんだみたいなどころがあるんで、そういうちょっと気遣いもあってもいいのかなという気はしましたので、お話しさせていただきました。

○西山会長 ありがとうございます。特に今後の取り組みは連絡体制、ここに効いてくるんで、今の西村委員のご指摘がですね。農家の方々のあれも含めて少しそこを頭に入れていただけますか。するときにはそうされると思うんですけども。また何か、一番お詳しい委員なんで、連絡体制の確立と検討のときに、西村委員、是非アドバイスしてあげてください。またご意見を伺うようにしてください。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、先を急がせていただきますので、黄色とピンクの部分、これはまとめてお願いいたします。

○瀬島課長 それではまず、28番でございます。内水ハザードマップの活用ということで、短期目標につきましては、継続的な内水ハザードマップの周知・配布、避難行動に対する啓発、出前講座の継続的な実施ということで、来年度におきましては、引き続き内水ハザードマップの周知に尽力するとともに、平成30年7月豪雨に対応したハザードマップの作成ということで、これは資料のほうをつけさせてもらっております。資料9でございます。

資料9をご覧ください。

ハザードマップの見直しということで、内水と洪水のハザードマップの見直しを実施することとしております。内容としましては、マップ面の図郭の見直し、これは岡山市を19図郭に細分化するという事です。現在は区役所ごとの4つになっております。それと、内水、洪水の比較がしやすいようなマップ面の図郭の統一を図るようしております。それと、避難所等の記号や名称の標記を統一ということで、下の表をご覧ください。

内水ハザードマップについては、もととなる浸水想定が既往最大被害の見直し後につきましては、これは平成30年7月豪雨を踏まえた既往最大被害にすることとしております。

マップ面は4図郭を19図郭、公表時期につきましては令和2年4月から岡山市地図情報マップに公表する予定としております。印刷物は令和2年の出水期までに作成をする予定としております。

次は、洪水ハザードマップで、まず浸水想定につきましては、河川整備に用いる計画の降雨による浸水想定をもとにしたものを想定最大規模による洪水浸水想定のものに見直す予定としております。マップ面については、2図郭を19図郭にしております。公表時期につきましては、現在、岡山市内の全ての県管理の浸水想定区域図の公表ができてないということなので、そこを待って作成、公表を検討するという形を考えております。

以上で、次が、29番目に行かせてもらいます。

29、地下街防災体制の構築ということで、短期目標につきましては、地下街管理者への止水板設置に対する助成制度を創設すると。市管理地下街入り口への止水版設置の検討を行うと。全ての地下街管理者が避難確保計画、浸水防止計画を作成し、避難訓練を行うということで、2020年につきましては、想定最大規模の洪水浸水区域の地下街の確認と変更を行うこととしておりまして、未策定の地下街管理者に対して個別訪問を行って策定を指導するというのと、止水板については2019年で既に止水板の助成制度は創設してますので、その運用継続と広報をしていくということを考えております。

次、30番が水防資機材の支給ということで、短期の目標としましては、防災備蓄土とか可搬式ポンプの貸与などの取り組みの継続と、水防資機材のより効率的な体制づくりの検討、市民、事業者の止水板設置に対する助成制度の創設ということでございます。2020年度の取り組み目標としましては、水防資機材の支給を継続していくということと、可搬式ポンプにつきましては来年度当初に5台、町内会貸与ポンプを増強する予定としております。それと、リースポンプ等につきましては、新体制の検討を考えていると。新体制の検討につきましては、自主防災組織による避難所誘導、要配慮者避難確保等の検討を行うこととしております。止水板につきましては、昨年、2019年度において設置助成制度を開始したところございまして、運用を継続して広報を行う予定としております。

次が31番で地域防災体制の構築ということで、短期目標としましては、防災資機材支給、地域防災マップ給付等により、自主防災会での防災訓練等を促進し、組織の育成強化を図る。市民につきましてはこうした取り組みを積極的に活用し自主防災会の充実と活性化を図る。支援の強化により自主防災組織率を100%へ上げるということで、2020年度におきましては、2019年度中に自主防災組織率100%を目指しておりますけれども、引き続

き結成の推進を行っていききたいというふうに考えております。次は自主防災組織の活動活性化につきましては、活動運営費助成金などの各種助成金の支給を継続して行うということでございます。あとは昨年と同様に出席講座、防災訓練等の取り組みを行うということを考えております。

それから、32番、気象情報、河川・児島湖水位、雨水幹線水位、避難情報等の情報提供ということで、短期目標につきましてはちょっと長いので記載のとおりでございます。2020年度の目標につきましては、2019年度と同様でございます、緊急情報手段の多様化と被災現場情報収集機器導入と運用をしていききたいというふうに考えております。

次、33番が水防に対する意識向上対策の検討ということで、短期目標につきましては、これは読むと長くなりますので、記載の部分をご覧ください。2020年度におきましては、防災まちづくり学校の開催として、市民向け3講座、それと地域団体向けはテーマに合わせて4講座を開催する予定としております。以下の項目につきましては、2019年度と同様の内容となっております。

次のページでございます。34番、洪水ハザードマップの活用ということで、短期目標としましてはこの記載のとおりでございます、2020年度、これは国、県さんのほうの情報となっておりますけれども、一応現時点での策定の状況を書かせてもらっております。

次が35番、市の水防体制の強化ということで、短期目標としましては記載のとおりでございます、2020年度におきましては、旭川水害タイムライン、吉井川水害タイムラインの運用と振り返りをすると、それとタイムラインに沿った机上演習の実施、振り返り（検証）の実施と、改善案の検討、各タイムラインの運用調整を含んだ改善案ということでございます。

タイムラインとは何ぞやということについて、資料10のほうをつけさせてもらっております。一応どういうものかについて参考に資料10をつけさせてもらっております。あとでご覧ください。

それから、次が36番、防災活動を通じたコミュニティーの形成ということで、短期目標につきましては記載のとおりでございます。2020年度の取り組みにつきましては、基本的には2019年度と同じ取り組みを実施していくということを考えています。

それから、37番、自主防災組織や消防団との連携した防災訓練実施ということで、短期目標は記載のとおりでございます。2020年度の取り組み目標としましては、総合防災訓練や水防訓練の実施と、若者を含めた幅広い世代の地域住民の訓練参加のための工夫をする

と、それと事業者等多様な団体との連携を目標とした、地域住民を対象とした出前講座を実施していくと、それと岡山市要配慮者利用施設の避難確保計画に係る講習会、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定自体が全国平均に比べてかなり低いということで、令和3年までに策定率100%を目指して、岡山市において支援のための講習会を実施するということを考えております。

説明は以上でございます。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

それでは、減災、避難対策、続けてご説明いたしましたけども、委員の先生方から意見を集めたいと思います。

何かありましたら、コメントで結構ですので、ご意見をお願いします。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 自主防災会の率を上げる、で、実際、豪雨災害以降、どれぐらい岡山市は上がったのか、まだ結果は出てないの。上がってるでしょう、もう絶対に。

○西山会長 はい、どうぞ、お願いします。

○岡村課長 すいません、危機管理室危機管理担当課長の岡村といたします。

7月豪雨災害以降、特に今年度に入りまして補助金の率も上げたりとか、あと地元での説明会の回数も増やしたり等をしておりまして、着実に件数のほうは増えておるんですけども、今ここに出ている2018年進捗率69%というのは、これは連合町内会ベースの数字になっておりまして、実はその下の単位町内会があるんですけども、単位町内会ベースでの進捗率はまだ5割前後というところでございます。昨年の11月から12月にかけて、達成されてない単位町内会の会長さんのほうに電話で聞き取りをさせていただきまして、なぜ結成していただけないかとか、何が問題かとか、そこら辺のヒアリングもさせていただきました。いろんな理由はあるんですけども、今後はそこを一個一個解決していくべく対応していきたいと。今までは全体に補助をかけるとかという形だったんですけども、今後は個別の状況に応じたフォローをしていきたいというふうに思っております。

○西山会長 徳田委員、どうですかね。

○徳田委員 じゃあ、全体は上がってるのは、率はカウントの仕方がいろいろ、単一だったり学区だったりいろいろある。

○岡村課長 一応は連合町内会ベースとそれから単位町内会ベースでの数字で今調べてい

っております。

○徳田委員 50%。

○西山会長 2019年は100%を目指すと、こう掲げて。

○徳田委員 多分無理や。

○岡村課長 はい、非常に厳しい状況ではありますので。実際、今年度100%を目指して年度をスタートしたんですけども、状況は非常に厳しいのは確かでございます、引き続き来年度も目標達成を目指してやっていこうということでは考えております。また、補助の仕方等についても、少し見直しが必要なものについては検討していきたいというふうには思っております。

○西山会長 次回、徳田委員が特に専門、西村委員もそうですけど、次回の出水期前に数字を出していただいてもいいかなと、どこまで行ったか、よろしくお願いします。

○岡村課長 はい。

○西山会長 ほか何かお気づきのところはありますか。

資料9でハザードマップの見直しをかけていただくと。ソフト対策のメインですけども、何か気になるところはございませんか、大丈夫ですか。

この資料9に載せてるハザードマップができたということは、これもつくっていくということなんですか。令和2年4月から公表ですね。ですから、出水期前に印刷物を作成ということなんで、今取り組んでる最中と考えていいんですよね。まだ。

○山川課長 下水道河川計画課長です。

今現在作成中で、この3月末までには完成するという予定で進めております。

○西山会長 はい。これはお願いですけども、いろいろご苦労もありますが、目標どおり、これはハザードマップは出水期前までに市民の方に見ていただかないとどうしようもないところなんで、是非とも努力をよろしくお願いします。

○山川課長 はい。

○西山会長 出水前までの完成を是非とも。

○徳田委員 見直し、豪雨災害を受けて、今までのハザードマップよりもつかったところがやっぱり多少あったということですよ。

○山川課長 はい。今回の平成30年7月豪雨で、これまでのハザードマップには載ってないところであったり、載っていても浸水深が深かったとかそういうところがありましたので、そういうところを全部現地調査をさせていただいて、それを反映するようにしまし



た。

○徳田委員 うん、それが反映されたものが。

○山川課長 はい、ものができます。

○西山会長 ものを何とか令和2年の出水期前にお願いしたいということです。

○徳田委員 岡山市は内水も洪水もどっちもGISから見えるので、講座なんかをすると、そこから見せてあげると、ものすごい、皆さん自分の家がどこにあるかわかるんで、多分これが完成したらそれを使って広報をかなりできるような気がしますね。

○西山会長 はい。こう是非、切り札ですのですね。

○山川課長 はい。

○西山会長 随分、徳田先生、どうですかね、ハザードマップも市民に浸透してきましたかね。

○徳田委員 多少、だから見方がまだわからない人がものすごい多いんですよ。メッシュだから、ここからこっちはつかってないって言ったらつからないと思われてたり、何か意識が、つかって塗られてたら何でもかんでも、これが一番市民が言うのは、何mmの雨が降ったら、もう雨が降ったらつかると意識で。大体100年と、国交省は1000年のを出して全部がつかるのが、あれは怖くって見せられないんですけど。

○西山会長 随分、昔は結構、土地の値段が下がるとかいろんなものがあって意識があったから。

この後、資料6で広報のところを議論させていただきたいと思いますので、そこを含めて、はい、資料6で後ほど。

はい、齋藤委員、お願いします。

○齋藤（美）委員 ちょっと素朴な質問なんですけど、ハザードマップの見直しの資料9なんですけども、4区でやっていたものが19になるとか、すごい細かく分類していくことは素晴らしいなと思っておりますが、素朴な質問といいますのが、印刷版のハザードマップの面積といいますか、要は区画が多くなる分、詳細な地図になるというふうに思っているのかということと、今までは区単位だったので、どうしても折り畳んで、広げると家のどこに貼っとくんだぐらいのサイズになっていたのが、例えば貼れるサイズで、紙のよさとデジタルのよさってどっちも一長一短ありますので、紙の利点を印刷版として配布されるということに対して最適解といいますか、詳細地図でなおかつ広げて貼っとくとか、保管に関して、せっかくの機会なので、そこがちょっと検討いただけてたら素晴らしいなと

は思うんですけど。できれば詳細地図がいいんでしょう、優先度はそこでしょうとは思  
うんですけども。数も増える分、予算もかかるでしょうから、どういうサイズの地図に  
なるご予定かということは今もう仕様が決まっているのか、仕様はこれからまだ検討の余  
地があるのかをお聞かせいただけたら。

○西山会長 事務局さん、どうですか、2つのご指摘、どこまで詳細になるのかというの  
と、どれぐらいのサイズになるのかというのは。

○齋藤（美）委員 すいません、細かい質問で。

○西山会長 いえ、大事なことなんで。見てもらうのは市民なんで。

○山川課長 一応サイズ的にはA1というサイズを考えております。ですから、これまで  
の4区画の区単位というよりは、図面としては大きくて。

○齋藤（美）委員 詳細地図。

○山川課長 場所がわかりやすくなるというふうには思っています。

こちらにありますように、内水ハザードマップと洪水ハザードマップ、現在は図郭が全  
然別のものになっていましたが、同じ19区画に合わせて比較ができるようにということも  
考えておりますし、見やすいようにということでもさせていただいてるので、これまでに比  
べればいいものになるのではないかなというふうに思います。

○西山会長 齋藤委員の指摘をここでわかりやすく表示と書いて、大丈夫でしょうねとい  
う。

○齋藤（美）委員 A1サイズなら貼れるか、半分に折って見たいところだけ貼っとく  
か、いいと思います。

○西山会長 でき上がりを見て、先生、また。

○齋藤（美）委員 いえいえ。

○徳田委員 でき上がりを見たらだめじゃないですか。

○齋藤（美）委員 いやいや、もうもう。

○西山会長 でも、もう着手に、一応もう仕様は決まってる。

○齋藤（美）委員 いや、もう19図郭になるということはいいいことだと思いますので。

○西山会長 ありがとうございます。

○齋藤（美）委員 はい、すいません、わかりました。

○西山会長 一応そこは考慮していただいと。でき上がって仕上がった場合ですけ  
ど、PDCAで回していきますので、取り組み評価をしていただいて、またでき上りは

また次のときの取り組みに生かしていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。また時間がありましたら後で返ってまいります。

じゃあ、引き続き議題4番、事前評価、資料5の説明に移らせていただきます。

資料5の説明をよろしく申し上げます。

○山川課長 下水道河川計画課長です。

議題4の今保排水区の事業についてでございますが、資料5を見ていただきたいと思っております。

こちらが事前評価調書でございます。

この調書で、事業名がまず下水道事業で、重点地区の浸水対策、排水区は今保排水区、排水区面積は318ha、位置が岡山市北区今保、白石、ポンプ場が2カ所、概算事業費が約53億円、事業期間としまして令和2年度から令和4年度というふうに予定しております。計画降雨につきましては、10年確率の1時間53mmで、床上浸水対策の対象降雨としましては、平成30年7月豪雨のときの雨の24時間の197mmというものを対象降雨として設定しております。

次の事業概要、事業目的については、2枚目以降に資料をつけておりますので、そちらをもとに説明させていただきたいと思っております。

2ページをご覧くださいと思います。

対象地区の概要としまして、対象地区は岡山市中西部に位置し、東は二級河川笹ヶ瀬川、南は二級河川足守川と、河川に囲まれておりまして、中央には緊急輸送路の県道岡山倉敷線があり、これに沿って市街地が形成され、急速な宅地化、都市化が進んでおります。

次に、地形、地勢ですが、対象地区は、下の図にありますように、青色で着色されるところがゼロメートル地帯であります。このゼロメートル地帯が広がっておりまして、浸水被害に脆弱な地形であります。

続きまして、3ページのほうをご覧くださいと思います。

雨水排水施設の整備状況としまして、雨水排水施設整備状況は、雨水の排水施設は整備されておらず、農業の湛水防除用の尾上、白石、今保、前、延友、半役排水機場が整備されております。本計画では、河川や農業用施設等の整備と連携を図りながら、下図のように既存の水路施設があります、それらを排水経路として活用し、その下流で下水のポンプ場を整備することで浸水対策効果の早期発現を目指すこととしております。

次に、放流先の状況であります。

対象地区の放流先は、岡山県管理の二級河川笹ヶ瀬川に放流となりますが、河川管理者とは協議により同意済みでございます。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。

被害の特徴や原因の把握ということで、浸水被害の原因といたしましては、平成30年7月豪雨が長時間降雨であったため、山地からの流入、流出量が増大し、放流先である笹ヶ瀬川の水位が長時間上昇し、既存排水機場の排水能力を上回ることで内水排除ができなかったことによるものでありました。また、当該地区は都市化が進んでおり、ゼロメートル地帯であることとあわせて、水害に脆弱な地形が浸水被害の要因となっております。

次に、計画目標でございます。対象降雨の設定ですが、この対象地区では、観測史上最大となった48時間雨量306.5mmを記録しました平成30年7月豪雨において広範囲にわたる被害が発生し、既往最大の被害となりましたことから、平成30年7月豪雨を対象降雨とし、再度災害（床上浸水防止）を目標とします。

続きまして、5ページのほうをご覧くださいと思います。

対策検討でございます。

対策手法の検討です。こちらの地区につきましては、浸水シミュレーションによりまして想定される浸水被害は、床上浸水被害面積が1.73ha、総浸水被害面積は157.12haとなり、岡山市浸水対策基本計画2019、行動計画2019で重点地区に位置づけまして、ハード・ソフト対策の両面から総合的な計画を立案し、浸水対策を計画的に実施することといたしました。

ハード対策（下水道整備計画）ですが、雨水排水ポンプ場をこちらの下の図に示しておりますように、笹ヶ瀬川右岸の御南小学校横の場所とJR山陽本線のすぐ北側の2カ所に整備することで、笹ヶ瀬川の水位上昇時における内水排除能力を増強することといたします。

次に、ソフト対策であります。これは岡山市全域で推進しているソフト対策でございますが、こちらの資料にございますように、1から9までの項目のことについて対策をあわせて進めていくというふうに考えております。

続きまして、6ページをご覧くださいと思います。

対策案の評価ということで、対策効果の確認でございます。既往最大降雨に対する費用効果分析結果というものをまとめております。

既往最大降雨である平成30年7月豪雨に対する浸水シミュレーション結果で、費用効果分析結果を資料にお示しするように、左側に対策前、現状での浸水状況、平成30年7月豪雨のときの浸水状況、右側に対策後、2カ所の雨水のポンプ場を設置した場合にどのような浸水状況になるかというシミュレーション結果をお示ししておりますが、床上浸水面積は1.72ha、床下浸水は123.5haの浸水被害の軽減が確認されました。B/C、費用対効果でございますが、これは1.3と、1を超えており、事業の有効性が示されております。

続きまして、最後に浸水対策に関する効果事例ということで、7ページをご覧いただきたいと思いますが、これは実績として岡山市で過去に雨水排水ポンプ場を整備しました地区での効果事例のご報告とさせていただきます。

岡山市では、過去最大の24時間降雨でありました198mm降りました平成23年台風12号により大規模な浸水被害が特に南部を中心に発生いたしました。その中でも、旭川と笹ヶ瀬川に挟まれた区域に対しましては、下のほうに写真がありますが、この3カ所のポンプ場の整備を行い、また事前に旭川合同堰等からの取水制限を実施し、用水等の水位調整も実施してまいりました。その結果、平成30年7月豪雨では歴代2位の24時間雨量197mmを記録しましたが、浸水被害を大幅に軽減することができました。

最初のページの事業評価調書に戻っていただきたいと思っております。

事業概要、事業目的については今説明させていただいたものです。

次の特記事項及び課題等の欄ですが、こちらのほうでは、これまでは交付金によりまして国のほうから財政支援等がありましたが、計画的・集中的に行う必要のある事業に対しては今後個別補助化するという方針によりまして、本事業も補助金事業に位置づけるため、今回事業の事前評価を行っていただくということになります。

続きまして、費用対効果分析です。総費用としまして、建設費50億7,600万円、維持管理費が28億7,200万円、再整備費が7億600万円の総費用、計86億5,400万円に対しまして、総便益が109億700万円となりますので、費用対効果分析計算値、B/Cが1.3というふうになっております。

次に、評価結果でございますが、事業の必要性や効果としては、岡山市第六次総合計画において、施策として掲げている総合的な浸水対策の推進を実行するため、岡山市浸水対策の推進に関する条例を定めており、この条例に基づいた岡山市浸水対策基本計画2019、岡山市浸水対策行動計画2019を策定し、浸水対策を総合的、計画的に実施しており、今保

排水区はこの中で重点地区に位置づけ、整備を優先的に進めております。

事業内容の妥当性として、対象地区は浸水被害のリスクが高い都市機能集積地区であり、早急な再度災害防止を図る必要があることから、下水道整備による浸水対策を計画的に実施する。施設配置の妥当性については、効果的、効率的な位置、規模を浸水シミュレーションにより検証し、決定しております。

事業着手の妥当性として、対象地区は、緊急輸送路に位置づけられる県道岡山倉敷線や主要地方道御津妹尾線沿いにおいて市街化が進んでいる。また、学校、工業地帯などの都市機能が集積しており、平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けた地区であることから、早急な再度災害防止策が必要な地区であるため、事業着手の優先度は高い。

地元情勢として、当該地区は浸水常襲地区であり、平成30年7月豪雨では甚大な被害（床上浸水190棟、床下浸水937棟）が発生しており、地元町内会等からの多くの要望が寄せられている。

次に、環境面の影響として、対策地区の放流先は、岡山県管理の二級河川笹ヶ瀬川に放流となる。河川の流下能力、整備状況により制約を受けますが、河川管理者とは協議により同意済みであるということで、以上が事前評価調書の内容でございます。

これにつきましては、岡山市浸水対策推進協議会にお諮りをし、事業の採択要件であります事前評価に意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

資料5につきまして、この推進対策協議会の位置づけにもありましたように、この事業の承認をいただきたいということですが、委員の先生方、何かコメント、ご意見。

柴山委員、お願いします。

○柴山委員 ちょっと立て付けのところが気になったんで。以前の会議とかでこんな事業評価のようなことを言ったらもう恐縮なんですけど、重複で、規約とかにこの評価をするというのは、この協議会でやるということで書かれているという理解でよろしいんですよ。この協議会の役割としてこういった。

○山川課長 協議会の規約として事前評価をするという文言はないんですが、浸水対策に関することを協議するということがありますが、それからこの要件であります専門家の意見を聞くというものに対して岡山市の場合はこういう浸水対策協議会というものを、専門家の方の集まりであるものを設けておりますので、そこにお諮りするのが一番ベストだというふうに判断させていただいたので、お諮りさせていただきます。

○柴山委員 浸水対策を議論するということで読んでということですね。

○山川課長 はい。

○西山会長 規約としては特にないんですか、それは。協議会の中の活動でこれの評価というの明文化されてない。

○山川課長 岡山市の浸水対策に関するこの議論ということが会議の規約上ではありますので、その中でいけるのかなというふうに思います。

○柴山委員 いや、補助金に位置づけるために今回評価を行うとあるんで、そのあたりは大丈夫なのかなと思っただけです。

でも、第三者意見と書いてあるのがこの協議会での意見ですか。

○山川課長 そうです。

○柴山委員 で、案を今書いていただいているという理解でよろしいですか。

○山川課長 はい。その部分の意見をいただきたいということです。

○柴山委員 意見をいただいている。

○西山会長 それでよろしいと思います。

ですから、署名欄は具体的にどうなるんですか、ここは。

○山川課長 署名欄は、協議会の会長に署名をしていただきたいというふうに思っております。

○西山会長 会長ですか。皆さんの承認がないと私は署名できない。

いかがでしょうか。

これをして、100%床上なしにはならないんですね、シミュレーション結果では。

○山川課長 はい、シミュレーションした結果というのは、平成30年7月豪雨の雨に対してということでしたので、それでもう。

○西山会長 6ページの結果では、まだ床上浸水の部分が残るんですね、ちょっと。

○山川課長 それで床上浸水というのが若干あります。

○西山会長 若干。微妙ですね。これは0.01haというのは微妙ですけども。

このあたりの住民への説明は終わってる？。

○山川課長 一応、住民というか、地域の町内会とかに説明はさせていただいています。

○西山会長 ほか、委員の先生方、何か気になるところはございますか。

西村委員、どうですか、ここは。

○西村委員 いっぱい聞きたいことがあったんですけど、とりあえず6ページの左側でポ

ンブ図をつけて、これはこうなりますよということですよ。これは足守川のほうは全然関係ないということになると、この範囲から越えてる西側は7月豪雨と同じのが来たら7月豪雨と同じようにつかっちゃいますよという表現でいいんですかね。

○山川課長 このシミュレーションをした範囲というのは黒で囲んだ範囲ではあるんですけど、現状としては水路等はこの西側のほうの足守川沿いのほうにも実際つながっておりますし、それからこのシミュレーションをするにあたって水位の観測とかというのをちょうど平成30年7月豪雨のときもしておりました。ですから、平成30年7月豪雨のときの水位のそういう浸水状況とかというのを反映させて、それに対しての効果ということですので、同じようにこの西側についてもこれの効果が出るというふうに考えておりますので、7月豪雨と同じ雨があってもこちらのほうでは床上浸水は起こさないというふうなことになると思います。

○西村委員 その表現というか、その言い方は工学的に成り立たないと思うんですが。シミュレーションする境界条件が全然違うのであるから、境界条件より西側の、境界条件の固定条件がどうなってるのかもわかりませんが、これは浸水エリアよりも広い範囲、もっと上流側からシミュレーションの範囲を決定していかないと、どこから、境界条件の水位固定なのか流量固定なのかよくわかりませんが、上からこれは、今まで上流側から、鯉山とかあっちのほうから流れ込んで内水になりましたということをやられてするんであれば、そっちからの流入量なんかを決めてやらないと、これだけのシミュレーションではそういう評価、解析結果として成り立たないんじゃないか、成り立たないですと僕は言い切れると思うんですが。

○山川課長 実際、平成30年7月豪雨のときのこの区域の外からの流入ということを見込んだものとしてシミュレーションはさせていただいてるということで。

○西村委員 うん。じゃあ、ここから外れた西側の人たちはどういうふうに軽減されるんですかという質問に対してはどうですか。何%ぐらいが、同じように何%ぐらいというのか、何ha分ぐらいが軽減されますということが言えるんですか。いや、このエリアから西側も実際浸水してるわけですよ。

○山川課長 はい。

○西村委員 我が家も。ということになると、このシミュレーション結果からでは、我が家は一昨年の7月の豪雨が来たらやっぱり庭まで来るんですねという判断をせざるを得ない。



- 西山会長 基本はそうでしょうね。多分、ここのポンプの対象はここなのでしょう。
- 西村委員 うん、うん。
- 西山会長 そうですね。じゃあ、こっち側はどうするんですかという質問にかえたほうがいいかもしれません。
- 西村委員 これ以外に被害を受けてるエリアの方に対してどう説明できるんですかということなんです。ここの2台のポンプ場をつけて、このエリアの水位がこれだけ下がりますという評価だけであればいいんですけど、これは浸水がおさまりますという評価である以上は、ここからはみ出るところは今までどおり、7月豪雨どおりにつかれますということを言ってるようにしか思えない。
- 西山会長 なかなか、既存の排水機場の排水能力を上回るという事業としては確かに増設はいいでしょうけども、具体的に被害軽減が定量的にどうかというと、この地区、限定された範囲としか読めないよということですね。
- 西村委員 4ページの左上に書いてある、赤線で囲われてる外のところもこれだけ浸水されてるわけじゃないですか。
- 山川課長 はい。
- 西村委員 うん。2つの排水機場をつけることによる効果という意味合いだけであればいいんですけど、そのほかのエリアの人たちは、効果は見込めるけど、どれだけ効果があるかはそれはわかりませんという結論でしかないですよ。それもよく見れば、好意的に見ればそういう話ですね。
- 西山会長 工学的だと、西村先生のご指摘は正しいです。こっち側はシミュレーション範囲外ですね。範囲外というか、結果はわからないですね。こっちをつけたから、この排水区、4ページに示していただいている左側も効果があるというのはちょっと言えないですね。ですから、従来の排水機能力の増強と。ですから、そこはB/Cが変わってくるかもしれませんが、この地区に対するB/Cとしては今取れないんで。左側の地区に対して特にどうですか、対策は今ありませんか。
- 山川課長 この2カ所のポンプ場をするということで、結局水位低下というものを見込めるというのと。
- 西山会長 まあまあ、そうですけど。
- 山川課長 それからあと、先ほどもありました用水路の事前の水位低下、そういうものとかを組み合わせで対策をとっていくというふうに思っております。

○西山会長 事務局側としては、この図1-3-1全区域に対して効果があると踏んでるということですか。

○山川課長 はい。

○西山会長 ただ、4番のシミュレーションはこの地区の部分ですよね。笹ヶ瀬川地区ですね、どっちかというと。

○山川課長 水位低下というものは見込めるとは思ってますが、こちらのように、地表、標高からのシミュレーション、浸水深というものをこちらの地区だけしか出してないということで、先ほど言われたような浸水面積はどれだけ軽減されるかとかというようなものは出してはいいです。

○西山会長 わかりました。

これは西村委員のところに直接かかりますので、この場で後で西村委員と私とで別途、もうお時間も来てることです。

署名欄に関しては別途協議させていただくということで、私と西村委員に、ほかの委員の先生はお任せいただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 じゃあ、私と西村委員で別途、個別にしてから、こちらの。

○柴山委員 ちょっとよろしいか。

○西山会長 はい、じゃあ柴山委員も入っていただいても。

どうぞ。

○柴山委員 いやいや、B/Cの出し方で何かずれるかもという話が今会長からありましたけど、このB/Cの出し方というのは何か手引に基づいて行っているという理解でよろしいのでしょうか。それとも、岡山市で任意に出し方を定めてる。

○山川課長 国のほうで出されてる下水道事業における費用効果分析マニュアルというのがありますので。

○柴山委員 あるんですね。

○山川課長 それに基づいて計算をさせていただいております。

○柴山委員 ということですよ。だから、客観差益を担保されてるということではあるんです。

○山川課長 はい、そういう形で。

○柴山委員 だから、そういうのを公表される資料に書かれたりとか、あと河川のほうだ

と何か市街地の資産の状況とかを客観的なデータを持ってきて計算したりするんですけど、いつのデータを使ったかとか、そういうのをある程度わかるようにしていただいたほうがそのB/Cの客観性というのは保たれるかと思えますんで。公表資料を利用されるかはわからないですけども。

○西山会長 わかりました。試算の根拠はつけて、西村委員と相談したいと思えますので。

○柴山委員 ですね、はい。

○西山会長 すいません、時間が押して申し訳ない、もう少し、5分だけいただけますでしょうか。

資料6、資料の説明だけ、広報のところだけご説明して、それで終わりたいと思えます。もう5分だけちょっとお時間いただきたい、よろしくお願ひします。

資料6のほうの説明。

○司会 では、資料6をご覧くださいと思えます。

浸水対策に関する周知・広報の取組みということで、A4横の表、それから2枚目には写真等をつけておりますが、そちらのご説明をさせていただきます。

まず、A4の表ですけども、浸水対策に関する周知や広報先の対象者と現在周知広報を行っている主な内容及び主な情報提供の手段、これをマトリックスにまとめたものでございます。縦軸には、市と市民と事業者が協働で取り組む必要があるということから、対象者としまして市民と事業者に分けております。さらに、市民を学校、町内会、一般ということで分けてみました。横軸には、浸水対策の柱となります河川・下水道のハード整備、流域対策、減災対策、避難対策の4つに分類しております。表中の点線の上段には主な周知広報の内容を明記してありまして、下段には主な情報提供の手段を記載しております。

ちなみに、この表は、現在行っている周知や広報の現状を把握しまして、不足する部分や今後強化していくポイントがあるんじゃないかというところについてご意見をいただければと思ひ、作成しました。

こちらのほうで考察しますと、情報提供の手段といたしまして、ホームページ、広報紙、こちらについては市が積極的に提供できる手段でありまして、今後も引き続き力を入れていきたいと思ってるところでございます。

出前講座につきましては、基本的に希望対象者に対して行っておりまして、特に引き合の多い町内会では、浸水対策に関心のあるご高齢の方々の参加率が高い傾向にあると伺

います。学校や事業者からの引き合いはそれほど多くはないのが現状ですが、子供から親へ、親から子供へとつながる情報伝達効果を考えますと、学校や事業者への出前講座は今後も強化していきたいというポイントでございます。

新聞やテレビ等のメディアに取り上げてもらう回数、こちらのほうはそれほど多くはないのが現状でございます。浸水対策に対する市民や事業者のレベルアップを図るということで、関心が低い方々への啓蒙活動や、逆に関心が高い方々のさらなるレベルアップ、なおかつリーダーへの育成が課題と考えております。これらの課題に対しても効果的な周知広報の内容やツールがありましたらご意見いただければ幸いとと考えております。

以上、表のざっくりと内容を説明させていただきました。

次に、めくっていただきまして、2ページから具体的な取り組み状況をピックアップしております。

上のほうの写真では、定例記者会見、それから各種会合における特別講演、意見発表など、市長自ら先頭に立っていただいている状況をあらわしております。

その下、本庁1階市民ホールや百花プラザでの緑化フェアにおいてパネル展示を行い、一般の方々への啓蒙活動を行った様子でございます。

一番右のところですけども、軽自動車写真が写ってると思いますが、土のうを必要とする方は浸水対策への関心が高いと判断いたしまして、市民への土のう配布会場の場においてこのように他の浸水対策の内容を記したポスターを掲示し、啓発を図ったりも行いました。

一番下段ですけども、出前講座の写真でございます。左は小学校と協議して、放送部が昼休みに校内放送で浸水対策に関する情報を流してくれました。これは大元小学校です。ちなみに、再来週になりますけども、東区の旭東中学校で全校生徒約800名を対象に出前講座を行う予定にしております。

下段の中ほどが山陽学園大学が授業として市役所を訪れまして、職員が講義をしている様子でございます。

一番右は、自主防災組織への出前講座の様子です。西山先生からご提供いただきました迫力ある衝撃的な動画を紹介させていただきまして、市民の方々が興味を持ってご覧になっている様子でございます。

めくっていただきまして、その裏ですけども、上段は、止水板設置への助成開始につきまして、職員が市政テレビの取材を受けている様子でございます。

右は、市民への土のう配布時期や場所を「市民のひろば おかやま」にて広報しているものでございます。ちなみに、配布実績は、これは広報しておりませんで、これも書いていただかないかということ、2019年度、5回配布しております。

それから、中段の左ですけれども、要配慮者利用施設の管理者の方たちへ避難確保計画の作成を支援するため、市が講習会を開催した模様を新聞に取り上げていただきました。

その右がハザードマップの配布を百花プラザでの百花彩、それから市役所で配布を行っている様子でございます。

一番下段ですけれども、雨水貯留タンクを小学校に設置した様子でございます。今日いらっしゃいませんが、川上さんがいらっしゃいませんけど、両備ホールディングスさんにも寄贈していただいております。

以上です。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

これは齋藤美絵子委員、徳田委員、倉森委員がご専門なんで、個別に意見は別途聴取してほしいという形で委員の先生のほうへ委ねたいですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ほかの委員さん、何か特段言つときたいことがありましたらご意見を願いますけれども、ご専門の3人の先生のほうで。個別にちょっと相談をかけていただけますか。

○瀬島課長 はい、わかりました。それで進めさせてもらいます。次回までに相談させてもらいます。

○西山会長 それで次回までに、次回特に相談の結果、委員の先生方、すいません、よろしく願います。

すいません、お時間がちょっと超過してしまいました。事務局にお返ししますので、この後の段取りをよろしく願います。

○司会 来年度の第1回協議会、冒頭にありましたとおり、5月または6月を予定しております。引き続きご協力のほどよろしく願います。

これにて令和元年度第2回岡山市浸水対策推進協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

午後0時19分 閉会

令和元年度 岡山市浸水対策推進協議会 広報WG

日 時：令和2年2月12日（水） 16時00分～17時30分

場 所：岡山市役所分庁舎5階 会議室

### 【会議録】

●市民を振り向かせる広報とは。

○必要な情報を必要な人に提供する。

・市民のニーズと市の広報をうまくマッチングさせ、市民に必要な情報を与えることが重要である。

○表現の仕方を変えるだけで効果がある。

・現在の市の広報は、主語が市になっていたり、市の施策を一方向的に説明する内容が多いので、市の都合で知らせている印象を市民に持たれたり、市民自身が自分のことと理解できず活用しなかったりする場合がある。

●市は広報によって市民にどこまで求めるのか。市がすべてできるのか。

・市の防災に関する広報の目的について、市民への危険の周知なのか、個人個人への避難行動の要求なのか、はっきりさせる必要がある。

・市が市民に避難行動を要求するのであれば、ハザードマップを配って終わりではなく、家庭の事前準備としてマイタイムラインについても家庭内で考えていただいた方が望ましい。

・公助には限界があり、自助・共助に頼る部分が多いことは理解している。

・学やNPO法人等を巻き込むことを考えてはどうか。

・協議会が後ろ盾して、マイタイムラインを利用する出前講座を一度やってみてはどうか

・出前講座でやろうとしている災害教育について、協議会会員の人脈を通じて支援してもらおうなど、各方面に協力をお願いする方法もある。

●防災に対する市民の感覚

・市民は、内水、洪水、地震、津波等に対して、防災という一括りで考えている方が多い。災害別に認識してもらうためには、市は目線を下げないと、市の事業が効果的に伝わらない。

・同じ所で何度も出前講座を実施しても、同じ人が来る可能性が高く、来ない人を啓発するには、小学生への教科書を作るなど、学校教育から始めるのが良いのでは。

●自主防災組織について

・自主防災組織への加入率が低い中、地域の防災士取得への助成の対象者は、自主防災組織が未結成の町内会から、結成していることを条件にした方がよいのでは。

●市として、もっとアピールを

・「ポンプ設置後は豪雨被害なし」、「小学校周辺で透水性舗装実施」、などの目立った対策、広報を行うことで、市民の評価を得ることもできるので、市としてもっとアピールすべき。

・小学校に設置した雨水貯留タンクについて、名称や機能、目的をはっきり明示した方がよい。